

(証券コード：9008)

平成23年6月7日

株 主 各 位

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1
(登記上の本店所在地：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

京王電鉄株式会社

代表取締役社長 永田 正

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後6時までには議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

3ページ記載の「インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日) 午前10時
(受付は午前9時から開始いたします。)
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第90期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告について
2. 第90期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）連結計算書類の会計監査人および監査役会監査結果報告について

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当および処分について
第2号議案 取締役18名選任について
第3号議案 監査役1名選任について

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する委任状および委任者の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 2. 会場には、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 3. 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席下さいませようお願い申し上げます。
 4. 第1会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
 5. 以下の場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.keio.co.jp/>）にてお知らせいたします。
 - (1)株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合
 - (2)計画停電等により、やむを得ず開始時刻を変更させていただく場合

インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでも議決権を行使することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力下さい。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (5) インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使のためのシステム環境

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

3. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

インターネットによる議決権行使に関してご不明点がございましたら、以下にお問合せ下さいませようお願いします。

株主名簿管理人 住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）

なお、その他のご照会につきましては、☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）の住友信託銀行 証券代行部あてにご連絡下さい。

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に同社に申し込まれた場合には、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

添付書類

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、海外経済の改善を契機として、輸出や企業収益に持ち直しの動きが見られたものの、依然として雇用情勢は厳しく、個人消費も本格的な回復には至らないまま、足踏み状態が続きました。さらに、3月に発生した東日本大震災により、景気の先行きは極めて不透明な状況となりました。

このような情勢のもとで、当社グループは、当期を初年度とする「京王グループ中期5カ年経営計画」に基づき、公共輸送機関として欠かすことのできない安全性の向上や沿線の活性化を推進するとともに、「コスト構造の転換」と「財務体質の強化」を重視し、各セグメントにおいて着実な事業活動を展開してまいりました。しかしながら、震災以後の電力供給不足により、事業活動に大きな制約が生じたほか、消費者心理の冷え込みなどもあり、営業収益は3,911億7千2百万円（前期比3.0%減）、営業利益は282億2千1百万円（前期比5.8%減）、経常利益は245億7千6百万円（前期比6.4%減）となりました。当期純利益は、震災の影響を考慮して、連結子会社の一部において繰延税金資産の取崩しを行ったことにより、法人税等が増加し92億7千6百万円（前期比22.5%減）となりました。

なお、震災当日、お客様の帰宅手段を確保するため、鉄道では全線の安全確認後、運転を再開したうえ、終夜運転を実施し、路線バスでは運行時間の延長を行いました。その後、電力供給や物流に制約があるなかで、鉄道およびバスでは輸送の確保に尽力するとともに、食品や生活必需品等を扱う店舗では可能な限り営業に努めました。また、高速バスでは新宿と仙台を結ぶ路線を速やかに再開し、首都圏と被災地との交通手段の確保に努めました。

次に、各セグメント別にご報告いたします。

(1) 運 輸 業

運輸業の各社では、経営トップから現場までが一丸となり、輸送の安全のための取り組みを継続して向上させる運輸安全マネジメントを推進いたしました。鉄道事業においては、安全推進部を新設し、安全管理体制の強化をはかりました。また、バス事業およびタクシー業においては、事故防止に向けたドライブレコーダー等を活用した教育を引き続き実施いたしました。

鉄道事業では、調布駅付近連続立体交差事業について、調布駅～西調布駅間および調布駅～京王多摩川駅間でシールドマシン（トンネル掘削機）によるトンネルの掘進を終え、全区間でシールド工事を完了いたしました。さらに、国領駅・布田駅・調布駅の駅部などで引き続き躯体築造を進めるとともに、全区間で軌道敷設を進めました。また、笹塚以西の鉄道立体化については、事業主体である東京都とともに、事業化に向けた手続きを進めました。ATC（自動列車制御装置）の整備については、既に使用を開始している調布駅～橋本駅間を除く、京王線のその他の区間において夜間の走行試験を実施したほか、井の頭線で地上設備の設置を進めました。構造物の耐震性向上については、高架橋柱の耐震補強のほか、吉祥寺駅高架橋の改築工事を継続して実施いたしました。バリアフリー化およびサービス向上策については、つつじヶ丘駅をはじめ10駅で、橋上駅舎化やエレベーターの設置など改良工事を実施し、駅施設の段差解消をはかりました。車両については、7000系車両を18両改造し、バリアフリー化および省エネルギー化を進めました。このほか、京王線において平日の早朝時間帯の準特急新設をはじめとしたダイヤ改定を実施し、利便性の向上をはかりました。営業面では、「遠足に行こう。京王×高尾山」キャンペーンを引き続き展開し、積極的なPRを行ったほか、毎年ご好評をいただいている「高尾山の冬そばキャンペーン」を実施するなど、お客様の誘致に努めました。

バス事業では、路線バスにおいて、同一金額区間内であれば京王電鉄バスグループ全線で乗車でき、乗り越しの場合は差額分のみの精算となる、金額式IC定期券「モトクパス」のサービスを開始し、利用機会の拡大に努めたほか、コミュニティバスにおいて渋谷区から1路線を新たに受託いたしました。深夜急行バスにおいては、新宿～八王子・高尾およびJR青梅線拝島・福生方面について、新橋駅・銀座・東京駅南にバス停を新設する路線延長を行い、利便性の向上をはかりました。高速バスにおいては、南大沢駅・多摩センター駅・聖蹟桜ヶ丘駅と河口湖駅とを結ぶ多摩地区～河口湖線の運行を開始したほか、羽田空港線（多摩地区～羽田空港）や静岡線（新宿・渋谷～静岡）などで運行回数を増やしました。また、松本線（新宿～松本）で、通常より座席の幅が広く快適な「Sクラスシート」を導入するなど、サービス向上に努めました。

タクシー業では、羽田空港の本格的な国際化による旅客増に対応するため、羽田空港と東京・神奈川方面指定エリア間の定額運賃サービスを開始し、利用促進に努めました。

運輸業全体の営業収益は、鉄道事業で、景気低迷に加え、震災の発生およびその後に実施された計画停電による一部列車の運休や出控えなどが影響し、旅客運輸収入が減少したことにより1,250億8千1百万円（前期比1.6%減）、営業利益は110億9百万円（前期比2.5%減）となりました。

(2) 流通業

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、開店50周年である平成26年度に向け、「新・日常生活へ」をテーマとする全館改装に着手し、当期においては、トラベルバッグ・旅行用品の品揃えの強化やスポーツ用品売場の拡大などを実施いたしました。

ストア業では、上質な食材を豊富に取りそろえた「キッチンコート」久我山店をオープンするとともに、「京王ストア」永福町店を、商業施設「京王リトナード永福町」内に「キッチンコート」としてリニューアルオープンいたしました。

書籍販売業では、「啓文堂書店」荻窪店、永福町店および武蔵野台店をオープンし、店舗網の拡大をはかりました。

また、コンビニエンスストア「K-Shop」武蔵野台店、「ベーカリー&カフェ ルパ」永福町店および「フラワーショップ京王」永福町店をオープンいたしました。このほか、「京王パスポートVISAカード」を刷新し、ポイント加算の機会拡大や家族会員のポイント合算により、「京王グループ共通ポイント」をためやすくするなど、サービス内容を拡充いたしました。

流通業全体の営業収益は、長引く個人消費の低迷や震災発生以後に実施した店舗営業時間の短縮などにより1,663億1千6百万円（前期比3.6%減）、営業利益は46億2千9百万円（前期比2.3%減）となりました。

(3) 不動産業

不動産賃貸業では、商業施設について、前期に取得した新宿三丁目交差点に面する商業ビルを「京王フレンテ新宿3丁目」としてリニューアルオープンしたほか、「京王リトナード永福町」をオープンいたしました。また、東府中駅およびつつじヶ丘駅においても、橋上化により創出されたスペースで店舗建設工事を進めております。さらに、沿線拠点開発の深耕を目指し、「京王吉祥寺駅ビル」の建替え工事に着手いたしました。賃貸マンションについては、さまざまな居室タイプを備えた「アコルト府中緑町」が完成し賃貸を開始したほか、渋谷区富ヶ谷で建設を進めるなど、引き続き賃貸資産の拡充に努めました。

不動産販売業では、八王子みなみ野シティおよび多摩境で新築戸建住宅「京王四季の街」を販売いたしました。

このほか、「京王不動産」永福町営業所をオープンし、不動産仲介営業の強化をはかりました。

不動産業全体の営業収益は、商業施設の建替えにともなう賃料収入の減などにより246億1百万円（前期比2.9%減）、営業利益は85億7千9百万円（前期比6.1%減）となりました。

(4) レジャー・サービス業

ホテル業では、「京王プラザホテル（新宿）」において、本年6月に迎える開業40周年に向けた営業戦略の一環として、婚礼施設を拡充し、新婦がゆったりとした気持ちで身支度を整えることができ、家族とともに過ごせるブライズルームの新設などを行いました。また、ビザ発給要件が緩和された中国からの訪日客獲得に向けた営業を強化するとともに、専任のコンシェルジュをロビーに配置するなど、受入れ態勢の充実をはかりました。「京王プラザホテル札幌」においても、ブライズルームを新設するなど、引き続き婚礼部門の強化に努めました。

広告代理業では、東京都交通局から都営地下鉄9駅における旅客案内標識の更新業務を新たに受注するなど、収益拡大に努めました。

また、「桜ヶ丘カントリークラブ」において、コースの戦略性、安全性、コンディションの向上を目的とした改造工事（第1期）が終了し、新しいグリーンの使用を開始いたしました。このほか、「カレーショップC&C」を横浜駅西口地下街「ザ・ダイヤモンド」内に、蕎麦居酒屋「たまの里」を「京王府中ショッピングセンター」内に、それぞれオープンいたしました。

レジャー・サービス業全体の営業収益は、広告代理業で、取扱高が増加したものの、ホテル業で、震災発生以降、訪日外国人客を中心に宿泊予約の取消しが急増したことなどにより651億4千8百万円（前期比0.1%減）、営業利益は28億6千4百万円（前期比3.1%増）となりました。

(5) その他業

子育て支援事業では、本年4月、永福町駅に直結した「京王リトナード永福町」内に、東京都認証保育所「京王キッズプラッツ永福町」を開設いたしました。

このほか、高齢者住宅事業の運営主体となる京王ウェルシィステージ(株)を設立し、平成24年の施設開業に向けた準備を進めております。

その他業全体の営業収益は、建築・土木業で、完成工事高が減少したことなどにより524億6千3百万円（前期比11.2%減）、営業利益は16億3千4百万円（前期比48.9%減）となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループでは、グループとしての存在意義を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

<京王グループ理念>

私たち京王グループは、
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、
「信頼のトップブランド」になることを目指します。
そして、幸せな暮らしの実現に向かって
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

この「京王グループ理念」を具現化するため、「京王グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、財務の健全性向上に努め、また法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主の皆様の共同の利益・沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化を目指し、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用してまいります。

当社グループでは、当期より「京王グループ中期5カ年経営計画」に基づき、少子高齢化や不透明な消費動向といった社会構造の変化のなかでも将来にわたり発展・成長を続ける企業を目指し、各施策に取り組んでまいりました。しかしながら、3月に発生した東日本大震災以降、首都圏の電力需給ひっ迫にともなう節電対策により、当社グループの事業活動にも大きな制約が生じているほか、消費者心理の冷え込みによる出控え、買い控えや、原子力発電所の事故の影響による訪日外国人の減少など、厳しい状況が続くものと予測されます。

当社グループでは、このような状況においてこそ、社会に果たすべき役割を再認識することが重要であると考え、鉄道事業をはじめとする運輸業各社における「輸送の確保」はもちろんのこと、その他の事業においても、必要とされるサービスをできる限り迅速かつ継続的に提供できるよう尽力していく所存であります。また、流通業やレジャー・サービス業を中心に今後の減収が見込まれており、こうした業績への影響を最小限にとどめるべく、グループをあげて設備投資の見直しやローコストオペレーションの徹底に取り組むなど、できる限りの対策を実施してまいります。それらの取り組みにより、利益水準を維持できるよう引き続き努力してまいります。

一方で、公共輸送機関として欠かすことのできない「さらなる安全性の向上」については、引き続きグループの最重要課題として取り組むほか、社会構造の変化を見据えた施策の検討・実施を通じて、沿線の活力を生み出してまいります。具体的には、以下のような施策に取り組んでまいります。

(1) さらなる安全性・サービスの向上

鉄道事業をはじめとする運輸業各社において、これまで推進してきた安全性向上に対する取り組みを一層強化し、安全に対する信頼を高めてまいります。特に鉄道事業では、ヒューマンファクターを重視した安全管理体制の確立を推進するほか、信号システムのA T C化や調布駅付近連続立体交差事業などの安全性向上策を進めてまいります。

① 安全性の向上

鉄道事業では、新たに設立した安全推進部を中心に、さらなる安全文化の構築に向け、組織体制の強化を推進してまいります。また、京王線および井の頭線においてA T C化工事を進めるほか、新宿駅においてホームドアの設置工事に着手するなど、安全対策の強化を進めてまいります。

② 安心・快適な輸送サービスの提供

すべてのお客様に快適にご利用いただける駅を目指し、引き続きバリアフリー化など駅施設の改良を進めてまいります。

③ 鉄道立体化の推進

東京都や調布市と協力しながら調布駅付近連続立体交差事業を進めてまいります。また、笹塚以西の鉄道立体化について、事業主体である東京都とともに事業化に向け、代田橋駅～つつじヶ丘駅付近の都市計画変更や環境影響評価の手続きを推進してまいります。

(2) 沿線の活性化

沿線拠点である吉祥寺、調布、笹塚の開発計画を進めてまいります。また、新規物件の開発や、高齢者住宅事業における第1号施設の開業に向けた準備、子育て支援事業の一層の強化など、お客様のニーズを捉えた沿線活性化策に取り組んでまいります。

① 沿線拠点開発の深耕と具体化

「京王吉祥寺駅ビル」の建替え工事を推進するほか、調布駅での連続立体交差事業完了後の地上利用計画の推進などに取り組んでまいります。

② 新たな施策への取り組み

商業施設において、「京王リトナード東府中」、「京王リトナードつつじヶ丘」を竣工させるほか、渋谷区富ヶ谷で賃貸マンションを竣工させてまいります。バス事業では、引き続き既存路線強化や新規路線開設などに取り組んでまいります。そのほか、高齢者住宅事業、子育て支援事業などに取り組んでまいります。

③ 既存物件の競争力強化

「京王多摩センターショッピングセンター」の改装計画を継続して進めるなど、既存物件の活性化をはかってまいります。

(3) 経営体制の整備等

将来にわたり発展・成長を続ける企業を目指し、少子高齢化をはじめとした社会構造の変化への対応を本格化するとともに、成長を牽引する新たな事業を探求してまいります。また、企業の社会的責任として環境法令改正への対応をはじめ、環境への取り組みを実施してまいります。

① 社会構造の変化への対応と将来への成長を牽引する事業の探求

社会構造の変化を見据えた施策として、シニア層を意識した事業分野の検討や、ファミリー層の沿線流入をはかるための施策等を検討してまいります。

② 経営体制の整備

国際財務報告基準（I F R S）への対応として、具体的な運用方法を検討してまいります。

③ 環境への取り組み

「京王グループ環境基本方針」に基づき、環境保全活動を進めてまいります。鉄道事業では、消費電力削減効果に優れたV V V Fインバータ車両の整備率を、現状の96%からさらに高めてまいります。また、大規模事業所における二酸化炭素排出量削減に向けた施策を順次実施してまいります。

今後も「信頼のトップブランド」の確立を目指し、これらの取り組みをより一層充実させてまいります。

3. 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資の総額は495億4千1百万円となり、主な内容は次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	駅改良工事（百草園駅、新代田駅、永福町駅） 車両制御装置更新（京王線7000系18両）
	バス事業	車両新造（路線55両、高速12両）
不動産業	不動産賃貸業	京王リトナード永福町建設工事 アコルト府中緑町建設工事 京王フレンテ新宿3丁目リニューアル工事

- (注) 1. 京王リトナード永福町建設工事は、前期の事業報告において永福町駅ビル建設工事と表記していたものであります。
2. アコルト府中緑町建設工事は、前期の事業報告において賃貸マンション建設工事（府中市緑町）と表記していたものであります。
3. 京王フレンテ新宿3丁目リニューアル工事は、前期に取得した新宿三和東洋ビルをリニューアルしたものであります。

(2) 施行中の主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	調布駅付近連続立体交差事業 ATC（自動列車制御装置）整備 吉祥寺駅高架橋改築工事 駅改良工事（芦花公園駅、千歳烏山駅、つつじヶ丘駅、西調布駅、武蔵野台駅、多磨霊園駅、東府中駅、南平駅、富士見ヶ丘駅）
不動産業	不動産賃貸業	京王吉祥寺駅ビル建替え工事 京王リトナードつつじヶ丘建設工事 京王リトナード東府中建設工事 京王クラウン街笹塚リニューアル工事 賃貸マンション建設工事（渋谷区富ヶ谷）

- (注) 京王リトナード東府中建設工事は、前期の事業報告において東府中駅店舗建設工事と表記していたものであります。

4. 資金調達の様態

当社における当期の資金調達は、設備投資に充てる資金が中心であり、当社グループ外から174億円の新規借入を行っております。

なお、当社グループにおける当期末の借入金および社債の残高は前期末に比べて92億4千万円増加し、3,170億2百万円となりました。

5. 資産および損益の様態の推移

区 分	第 87 期 平成19年度	第 88 期 平成20年度	第 89 期 平成21年度	第90期 (当期) 平成22年度
営 業 収 益 (百万円)	429,190	420,150	403,247	391,172
経 常 利 益 (百万円)	38,872	30,260	26,264	24,576
当 期 純 利 益 (百万円)	18,129	15,446	11,976	9,276
1株当たり当期純利益 (円)	29.36	25.24	19.60	15.18
総 資 産 (百万円)	660,161	692,091	731,728	746,979
純 資 産 (百万円)	244,185	238,873	249,521	251,405

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により算出しており、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出してあります。

6. 重要な親会社および子会社の様態 (平成23年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の様態

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株) 京 王 百 貨 店	1,200百万円	100.0%	百 貨 店 業
(株) 京 王 ス ト ア	450百万円	100.0%	ス ト ア 業
(株) 京 王 プ ラ ザ ホ テ ル	100百万円	100.0%	ホ テ ル 業
京 王 電 鉄 バ ス (株)	4,600百万円	100.0%	バ ス 事 業

連結子会社は上記4社を含め37社、持分法適用会社は6社であります。

7. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業	当社 京王電鉄バスグループ (京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、京王バス南(株)、 京王バス小金井(株)) 西東京バスグループ (西東京バス(株)、多摩バス(株))
タクシー業	京王自動車(株)
貨物の輸送・引越し業	京王運輸(株)

(2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業	(株)京王百貨店
ストア業	(株)京王ストア
書籍販売業	京王書籍販売(株)
駅売店業	京王リテールサービス(株)
ショッピングセンター事業	当社
クレジットカード業	(株)京王パスポートクラブ
生活雑貨関連用品の販売業	(株)京王アートマン
パン、菓子の製造・販売業	京王食品(株)
生花販売業	京王グリーンサービス(株)

(3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、京王不動産(株)、京王地下駐車場(株)
不動産販売業	当社、京王不動産(株)

(4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン
旅行業	京王観光(株)
広告代理業	(株)京王エージェンシー
スポーツ業	京王レクリエーション(株)
飲食業	(株)レストラン京王

(5) その他業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業	(株)京王設備サービス
車両整備業	京王重機整備(株)、東京特殊車体(株)
建築・土木業	京王建設(株)
情報通信業	当社、(株)京王ITソリューションズ
経理代行・金融業	(株)京王アカウンティング
人事業務代行業	(株)京王ビジネスサポート
情報処理代行業	(株)京王ITソリューションズ
社会教育事業	京王ユース・プラザ(株)
清掃業	(株)京王シンシアスタッフ
子育て支援事業	(株)京王子育てサポート
高齢者住宅事業	京王ウェルシィステージ(株)

8. 主要な事業所等（平成23年3月31日現在）

会社名	主な事業所・施設等
当 社 (本社：東京都多摩市)	【鉄道施設】 京王線 営業キロ：72.0km 駅数：52駅 車両数：704両 井の頭線 営業キロ：12.7km 駅数：17駅 車両数：155両 【賃貸物件】 京王百貨店新宿ビル、京王プラザホテル(新宿)、 京王プラザホテル札幌、京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター、 東京オペラシティ共同ビル、京王品川ビル
㈱京王百貨店 (本社：東京都渋谷区)	新宿店、聖蹟桜ヶ丘店、ららぽーと新三郷店
㈱京王ストア (本社：東京都多摩市)	京王ストア：東京都22店舗、神奈川県2店舗 キッチンコート：東京都7店舗
㈱京王プラザホテル (本社：東京都新宿区)	京王プラザホテル(新宿)、京王プラザホテル八王子、 京王プラザホテル多摩
京王電鉄バスグループ (京王電鉄バス(㈱) 京王バス東(㈱) 京王バス中央(㈱) 京王バス南(㈱) 京王バス小金井(㈱))	【路線バス】 営業所：東京都9か所 車両数：722両 【高速バス】 営業所：東京都5か所 車両数：104両

- (注) 1. 京王線は都営地下鉄新宿線と相互乗入れを実施しております。
 2. 京王線の車両数には貨車5両および総合高速検測車1両を含みます。
 3. 京王電鉄バスグループ5社の本社所在地はいずれも東京都府中市であります。

9. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数
運輸業	6,753名
流通業	1,813名
不動産業	236名
レジャー・サービス業	2,081名
その他業	1,964名
全社（共通）	253名
合計	13,100名

(注) 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	111,149百万円
住友信託銀行株式会社	13,940百万円
日本生命保険相互会社	11,040百万円
太陽生命保険株式会社	8,260百万円
中央三井信託銀行株式会社	7,250百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,658百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(1) 環境経営の推進

当社グループでは、企業の社会的責任を果たすための取り組みの一環として、環境経営を推進しております。鉄道事業では、車両における消費電力削減効果に優れたVVVFインバータ制御装置への改造、駅施設における省電力型案内看板や節水トイレの導入を進めております。リニューアルした永福町駅および駅に直結し新たにオープンした商業施設「京王リトナード永福町」では、太陽光発電システムをはじめ、施設内の温度上昇を抑える効果のある屋上庭園やドライミスト装置を設置するなど、環境負荷の低減に取り組んでおります。タクシー業では、ハイブリッド車および電気自動車を導入するなど、省エネルギー化および二酸化炭素排出量削減に努めております。また、「京王グループ環境基本方針」に基づき、生物多様性の保全と地球環境資源の持続可能な利用をはかるため、「生物多様性行動指針」を制定いたしました。

(2) 社会貢献活動への取り組み

当社グループでは、安心して暮らしやすい沿線を目指して、社会貢献活動に取り組んでおります。その一環として、将来を担う次世代を育成するため、小学生を対象に、当社グループの様々な職場で実際の仕事を学べる体験プログラム「京王キッズおしごと隊」を昨年を引き続き実施いたしました。また、食と健康の大切さを楽しみながら学べる機会として、多摩地区の企業や学校などとともに「たま食育フェスタ in せいせき」を平成21年から開催しております。

また、東日本大震災により被災された方々へ義援金の寄付や救援物資の提供などを行いました。

II. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 1,580,230,000株
2. 発行済株式の総数 642,754,152株（自己株式31,749,091株を含む。）
3. 株主数 40,054名（前期末比1,096名増）
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	40,448	6.6
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	29,310	4.8
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	20,638	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,304	3.0
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	18,240	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,210	2.3
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	10,589	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井信託銀行退職給付信託口）	10,000	1.6
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	9,590	1.6
株 式 会 社 京 王 閣	7,271	1.2

（注）1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は自己株式を31,749千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
かとう かん 加藤 夙	代表取締役会長	株式会社よみうりランド 社外取締役
なが ただし 永田 正	代表取締役社長 総合企画本部長	—
たなか しげお 田中 茂生	常務取締役 総務部・法務部・広報部・人事部分担、 コンプライアンス担当	—
かのう としあき 狩野 俊昭	常務取締役 開発事業部門分担	—
かわすぎ のりあき 川杉 範秋	常務取締役 鉄道事業本部長	—
たかはし たいぞう 高橋 泰三	取締役 鉄道事業本部 計画管理部長	—
やまもと まもる 山本 護	取締役 開発企画部長	—
こまだ いちろう 駒田 一郎	取締役 総合企画本部 グループ事業部長	—
こうむら やすし 紅村 康	取締役 総合企画本部副本部長、 財務・情報開示担当	—
はやさき ひろし 早崎 博	取締役	住友信託銀行株式会社 特別顧問 住友化学株式会社 社外監査役
かとう さだお 加藤 貞男	取締役	日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外取締役
しまくら しゅういち 島倉 秀市	取締役	京王電鉄バス株式会社 代表取締役社長
ないとう まさひろ 内藤 雅浩	取締役	株式会社京王ストア 代表取締役社長
しむら やすひろ 志村 康洋	取締役	株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長
はやし しずお 林 静男	取締役	株式会社京王百貨店 代表取締役副社長
みやち のりふみ 宮地 徳文	取締役	株式会社京王設備サービス 代表取締役社長
ごみ やすお 五味 保雄	取締役	京王重機整備株式会社 代表取締役社長
やまもと としお 山本 敏雄	取締役	株式会社京王百貨店 代表取締役社長

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重要な兼職の状況
鈴木 豊明 <small>すずき とよあき</small>	常勤監査役	—
黒岩 法夫 <small>くろいわ のりお</small>	常勤監査役	—
久米 信介 <small>くめ しんすけ</small>	監 査 役	第一生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員
鈴木 光春 <small>すずき みつはる</small>	監 査 役	弁護士

(注) 1. 期中の役員の変動は次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異 動 日
狩野 俊昭 川 杉 範秋	常 務 取 締 役	取 締 役	平成22年6月29日
高山 橋泰三 山 本 一 護 駒 田 郎 紅 村 康 加 藤 貞 男	取 締 役	〔就 任〕	
下 村 良 太	〔退 任〕	代表取締役専務	
松 木 謙 吉	〔退 任〕	常 務 取 締 役	
石 橋 三 洋 鈴 木 康 春 山 曉	〔退 任〕	取 締 役	

2. 取締役早崎 博、加藤貞男は社外取締役であります。
3. 取締役加藤貞男は、平成23年4月1日付で、日本生命保険相互会社の代表取締役副会長に就任いたしました。
4. 常勤監査役黒岩法夫、監査役久米信介、鈴木光春は社外監査役であります。
5. 常勤監査役鈴木豊明は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役黒岩法夫は、金融機関において財務部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役久米信介は、平成23年4月1日付で、第一生命保険株式会社の代表取締役副社長執行役員に就任いたしました。
8. 当社は、取締役早崎 博、常勤監査役黒岩法夫、監査役鈴木光春を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	23名	398百万円
監 査 役	4名	81百万円
合 計	27名 (うち社外役員6名)	479百万円 (うち社外役員分60百万円)

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（7名）に対する使用人分給与として61百万円を支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職状況（平成23年3月31日現在）

氏 名	地 位	兼職先・兼職内容	兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
早 崎 博	取 締 役	—	—
加 藤 貞 男	取 締 役	日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員	当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
黒 岩 法 夫	常 勤 監 査 役	—	—
久 米 信 介	監 査 役	第一生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員	当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
鈴 木 光 春	監 査 役	—	—

- (注) 1. 取締役加藤貞男は、平成23年4月1日付で、日本生命保険相互会社の代表取締役副会長に就任いたしました。
2. 監査役久米信介は、平成23年4月1日付で、第一生命保険株式会社の代表取締役副社長執行役員に就任いたしました。

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況（平成23年3月31日現在）

氏名	地位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
早崎博	取締役	住友化学株式会社 社外監査役	当社との間に記載すべき関係はありません。
加藤貞男	取締役	あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社 社外取締役	当社の株主で当社と保険契約等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
黒岩法夫	常勤監査役	—	—
久米信介	監査役	—	—
鈴木光春	監査役	—	—

(3) 主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
早崎博	取締役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
加藤貞男	取締役	就任後、当期開催の取締役会9回のうち8回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
黒岩法夫	常勤監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会12回すべてに出席し、金融機関における豊富な経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
久米信介	監査役	当期開催の取締役会11回のうち9回に出席し、また、監査役会12回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
鈴木光春	監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会12回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役加藤貞男は、平成22年6月29日開催の第89期定時株主総会において選任され、就任いたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役早崎博、加藤貞男、社外監査役久米信介、鈴木光春の各氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任 あずさ監査法人となりました。

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	金 額
(1)	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	80百万円
(2)	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	124百万円

(注) (1)には、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の合計額を記載しております。なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（I F R S）に係るアドバイザー業務」を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合において、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断したときは、必要な対応を行います。

V. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

＜当社取締役会における決議内容＞

当社は会社法に基づき、「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」

京王電鉄（以下「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
- ② 外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取締役会に報告を行います。
- ③ コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
- ④ コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図ります。
- ⑤ 社長直轄の内部監査部門である監査部は、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
- ⑦ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関わる情報は、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
- ② 取締役および監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営上の重要な意思決定にあたり、取締役は損失の可能性について十分な検証を行います。

- ② 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会は、リスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
- ③ 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とします。
- ④ 重大な危機が発生した場合には社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役で構成する常務会で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役に由る決議を行います。
- ② 取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門毎の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。
- ③ 組織および職務分掌については、「職制規則」に定め、各職位の基本的な職能および相互関係を明らかにします。また、業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については、「職務権限規程」および「職位別決裁基準」に定めます。

(5) 会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社は取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上を図ります。また、グループ各社における経営上の重要な案件については、当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、事前協議のうえ、意思決定します。
- ② 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
- ③ コンプライアンス体制については、グループ一体となり整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
- ④ グループのリスクについては、グループリスク管理委員会を開催し、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- ⑤ 当社の常勤取締役およびグループ会社の社長を構成員とするグループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的に開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。

⑥ 当社常勤監査役とグループ各社の監査役は、グループ監査役会を定期的開催し、グループ全体の監査の充実・強化を図ります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項

監査役会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とします。

(7) 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議等に出席し、意見を述べるができる体制を確保します。さらに、取締役は以下に定める事項を監査役会に報告します。

- ① 会社の意思決定に関する重要事項
- ② 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 内部監査の監査計画および監査結果
- ④ 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- ⑤ コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- ⑥ 上記の他、監査役の業務遂行上必要があると判断した事項

なお、使用人は②、④に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができます。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。

- ① 業務執行取締役および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- ② 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- ③ 内部監査部門との連携
- ④ 内部統制部門との連携
- ⑤ グループ会社の調査等の実施
- ⑥ アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

(9) 内部統制委員会

上記(1) から(8) の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

.....

＜当期における主な取り組み＞

(1) コンプライアンス

内部通報制度「京王ヘルプライン」のさらなる周知を図るとともに、前期に実施した「コンプライアンスアンケート」に基づき、研修体系の見直しを行い、職位や職種に応じた研修などを実施して、コンプライアンス意識の周知徹底をはかりました。

(2) リスク管理

リスクマップにより重要リスクを抽出し、重点項目として設定した「自然災害による支障発生への対応」「労働環境に関する諸問題」等について、リスクの低減と防止のための活動を実施いたしました。

さらに、公共性の高い運輸業各社においては、さらなる安全性の向上を最重要課題と位置づけ、「運輸安全マネジメント」の推進に積極的に取り組みました。特に当社鉄道事業部門においては、連続して発生した踏切トラブルを受けて、安全を統括する部署として安全推進部を新設し、安全管理体制のさらなる強化をはかりました。

なお、東日本大震災の発生を受け、危機管理本部を設置し、安全の確保や鉄道輸送体制維持などの方針に基づき、情報の収集と対応にあたりました。

(3) 財務報告

決算開示資料については、ディスクロージャー委員会の確認を経て取締役会等に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

また、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、内部統制評価を行いました。

(4) 情報の管理・保存

情報セキュリティ・個人情報管理等に関する研修を継続的に実施したほか、情報システムのセキュリティ強化策を実施いたしました。

(5) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力への厳正な対応を継続するとともに、契約書等への「暴力団排除条項」の記載を進めました。また、グループ各社の実務担当者を「不当要求防止責任者」に選任し、講習を受講させるなど、情報の共有化と知識の向上をはかりました。

2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

ア. 企業価値向上に資する取り組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中にかかげる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公益交通事業者として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取り組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、長期的視点に立った投資と効率化の推進によるコストダウンにより、財務体質の優位性を堅持するとともに、内部留保の拡充に対応して、自己資本のさらなる有効活用に取り組めます。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取り組み

当社は、「京王グループ理念」に基づき、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、企業価値向上をはかるため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っているほか、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性向上に努めております。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と内部監査・内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループガバナンス体制の充実をはかっております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年6月29日開催の第89期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止することを目的としております。

本プランは、ア．当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、またはイ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できる。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとし、

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとし、また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を

勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

以上の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

(4) 上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)に記載した取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記(1)の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ア. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること

- イ. 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ウ. 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることが必要とされていること
- エ. 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- オ. 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- カ. 当社取締役の任期は1年であり、毎年を取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	95,534	流 動 負 債	177,948
現金及び預金	41,482	支払手形及び買掛金	16,011
受取手形及び売掛金	27,635	短期借入金	51,807
商品及び製品	15,690	未払法人税等	4,864
仕掛品	682	前受金	43,606
原材料及び貯蔵品	1,438	賞与引当金	2,189
繰延税金資産	2,990	その他の引当金	1,863
その他	5,739	その他	57,606
貸倒引当金	△ 124	固 定 負 債	317,625
固 定 資 産	651,445	社 債	128,251
有形固定資産	580,318	長期借入金	136,943
建物及び構築物	246,600	繰延税金負債	49
機械装置及び運搬具	45,569	退職給付引当金	22,557
土地	166,729	その他	29,823
建設仮勘定	113,156	負 債 合 計	495,574
その他	8,263	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	6,781	株 主 資 本	248,360
投資その他の資産	64,344	資 本 金	59,023
投資有価証券	42,630	資 本 剰 余 金	42,009
繰延税金資産	13,967	利 益 剰 余 金	166,492
その他	8,088	自 己 株 式	△ 19,165
貸倒引当金	△ 341	その他の包括利益累計額	3,044
資 産 合 計	746,979	その他有価証券評価差額金	3,044
		純 資 産 合 計	251,405
		負 債 純 資 産 合 計	746,979

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
営 業 収 益		391,172
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	317,143	
販売費及び一般管理費	45,807	362,950
営 業 利 益		28,221
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	55	
受 取 配 当 金	854	
匿名組合投資利益	579	
持分法による投資利益	49	
雑 収 入	962	2,501
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 出	5,521	
雑 支 出	625	6,146
経 常 利 益		24,576
経 常 利 損		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	1,071	
S F カ ー ド 未 使 用 分 受 入 額	684	
固 定 資 産 売 却 益	514	
そ の 他	692	2,961
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	3,246	
減 損 損 失	1,359	
固 定 資 産 圧 縮 損 失	1,073	
退 店 補 償 金	348	
固 定 資 産 売 却 損 失	21	
そ の 他	619	6,669
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		20,869
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		8,949
法 人 税 等 調 整 額		2,642
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		9,276
当 期 純 利 益		9,276

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	59,023	42,010	160,882	△ 19,143	242,772	6,748	249,521
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△ 3,666		△ 3,666		△ 3,666
当 期 純 利 益			9,276		9,276		9,276
自 己 株 式 の 取 得				△ 26	△ 26		△ 26
自 己 株 式 の 処 分		△ 0		4	4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△ 3,704	△ 3,704
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 0	5,610	△ 22	5,587	△ 3,704	1,883
当 期 末 残 高	59,023	42,009	166,492	△ 19,165	248,360	3,044	251,405

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

子会社43社のうち37社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は、「I. 企業集団の現況に関する事項 7. 主要な事業内容」に記載しております。

当連結会計年度より、新たに設立した京王ウェルシスステージ㈱を連結の範囲に含めております。

また、主要な非連結子会社は、㈱エリート、㈱京王商事であります。

非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社は非連結子会社6社で、㈱エリート、㈱京王商事、㈱京王友の会、㈱京王コスチューム、㈱新東京エリート、御岳登山鉄道㈱であります。

関連会社8社（関東バス㈱、高尾登山電鉄㈱等）のうち、現在実質的な事業を行っていない会社1社を除く7社の合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、それぞれ重要な影響を及ぼしておらず、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で計上しております。

② た な 卸 資 産

商品及び製品 商 品 主として売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売土地及び建物 個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

主にリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ61百万円減少し、税金等調整前当期純利益は457百万円減少しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

担保に供している資産

有形固定資産	221,280百万円
無形固定資産	1,165百万円
計	222,446百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

長期借入金	100,392百万円
短期借入金	8,165百万円
その他	759百万円
計	109,318百万円

(2) その他

担保に供している資産

有形固定資産	6,002百万円
その他	184百万円
計	6,187百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

長期借入金	2,099百万円
短期借入金	491百万円
計	2,590百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

531,067百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額 59,203百万円

4. 保証債務等

(1) 下記の債務保証を行っております。(金融機関等からの借入金に対する債務保証であります。)

社員住宅融資 933百万円

(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。

第18回無担保社債 20,000百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	642,754,152	—	—	642,754,152

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	31,710,291	46,419	7,619	31,749,091

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 46,419株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7,619株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,833	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	1,833	3.00	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,833	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握をおこなっております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握をおこなっております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。また、借入金の大部分が固定金利であります。

なお、支払手形及び買掛金、借入金、社債については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時 価(*) (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,482	41,482	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,635	27,635	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	26,712	26,712	—
(4) 支払手形及び買掛金	(16,011)	(16,011)	—
(5) 短期借入金	(51,807)	(51,913)	106
(6) 社債	(128,251)	(130,806)	2,555
(7) 長期借入金	(136,943)	(141,474)	4,530

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金のうち、短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。それ以外の短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、デリバティブ取引については利用しておりません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,158百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額2,017百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額7,741百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
110,902	169,224

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(注3) 建設中の物件については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	411円46銭
2. 1株当たり当期純利益	15円18銭

[その他の注記]

記載金額は百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	44,567	流動負債	193,008
現金及び預金	23,269	短期借入金	111,463
未収運賃	4,547	未払金	28,358
未収金	4,136	未払費用	1,496
販売土地及び建物	6,431	未払消費税等	561
貯蔵品	745	未払法人税等	2,757
前払費用	228	預り連絡運賃	2,137
繰延税金資産	880	預り金	5,008
その他の流動資産	4,334	前受運賃	3,283
貸倒引当金	△ 5	前受金	37,089
固定資産	621,490	前受収益	613
鉄道事業固定資産	251,504	賞与引当金	237
付帯事業固定資産	182,584	固定負債	293,037
各事業固定資産	4,313	社債	128,251
建設仮勘定	112,931	長期借入金	136,342
投資その他の資産	70,156	退職給付引当金	8,484
関係会社株式	20,361	資産除去債務	1,272
投資有価証券	39,339	その他の固定負債	18,686
長期貸付金	30	負債合計	486,045
長期前払費用	1	(純資産の部)	
前払年金費用	68	株主資本	177,102
繰延税金資産	7,682	資本金	59,023
その他の投資等	2,741	資本剰余金	42,007
貸倒引当金	△ 67	資本準備金	32,019
資産合計	666,058	その他資本剰余金	9,988
		利益剰余金	95,237
		利益準備金	7,876
		その他利益剰余金	87,360
		固定資産圧縮積立金	280
		別途積立金	62,500
		繰越利益剰余金	24,579
		自己株式	△ 19,165
		評価・換算差額等	2,909
		その他有価証券評価差額金	2,909
		純資産合計	180,012
		負債純資産合計	666,058

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
鉄 道 事 業	収 益	80,621	
営 業	費 益	71,953	
付 帯 事 業	利 益		8,668
営 業	収 益	37,353	
営 業	費 益	24,496	
全 事 業 営 業 利 益			12,857
営 業 外 収 益			21,525
受 取 利 息 及 び 配 当 金		850	
匿 名 組 合 投 資 利 益 入		579	
雑 収		271	1,700
営 業 外 費 用			
支 払 利 息 出		5,875	
雑 支		88	5,963
経 常 利 益			17,262
特 別 損 失			
工 事 負 担 金 等 受 入 額		897	
S F カ ー ド 未 使 用 分 受 入 額		684	
固 定 資 産 売 却 益		489	
固 定 資 産 受 贈 益		134	2,205
固 定 資 産 除 却 損 失		2,578	
減 損 損 失		936	
固 定 資 産 圧 縮 損 失		897	
退 店 補 償 金		449	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額		362	
固 定 資 産 売 却 損 他		20	
そ の 他		5	5,249
税 引 前 当 期 純 利 益			14,218
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			5,625
法 人 税 等 調 整 額			△ 60
当 期 純 利 益			8,653

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	固定資産圧縮積立金 百万円	別途積立金 百万円	繰越利益剰余金 百万円	百万円
前 期 末 残 高	59,023	32,019	9,988	42,007	7,876	63	56,500	25,809	90,250
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△ 3,666	△ 3,666
固定資産圧縮積立金の積立						217		△ 217	—
別途積立金の積立							6,000	△ 6,000	—
当 期 純 利 益								8,653	8,653
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 0	△ 0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 0	△ 0	—	217	6,000	△ 1,230	4,987
当 期 末 残 高	59,023	32,019	9,988	42,007	7,876	280	62,500	24,579	95,237

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	△ 19,143	172,138	6,519	178,657
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 3,666		△ 3,666
固定資産圧縮積立金の積立		—		—
別途積立金の積立		—		—
当 期 純 利 益		8,653		8,653
自己株式の取得	△ 26	△ 26		△ 26
自己株式の処分	4	4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 3,609	△ 3,609
当 期 変 動 額 合 計	△ 22	4,964	△ 3,609	1,355
当 期 末 残 高	△ 19,165	177,102	2,909	180,012

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式

その他有価証券 時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(構築物のうち、鉄道事業固定資産の線路設備及び電路設備における取替資産については取替法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～60年

車両 10～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

5. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準等の適用）

当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ64百万円減少し、税引前当期純利益は426百万円減少しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

鉄道事業固定資産（鉄道財団）	222,446百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。	
長期借入金	100,392百万円
短期借入金	8,165百万円
その他の固定負債	759百万円
計	109,318百万円

(2) その他

付帯事業固定資産	6,002百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。	
長期借入金	2,099百万円
短期借入金	491百万円
計	2,590百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 466,347百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 事業用固定資産

有形固定資産	433,712百万円
土 地	150,761百万円
建 物	152,818百万円
構 築 物	84,031百万円
車 両	31,283百万円
そ の 他	14,816百万円
無形固定資産	4,690百万円

4. 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額 56,594百万円

5. 保証債務等

(1) 当社は下記の債務保証を行っております。

被 保 証 者	金額 (百万円)	被 保 証 債 務 の 内 容
社 員 住 宅 融 資	933	金融機関からの借入金
京王ユース・プラザ株式会社	792	金融機関からの借入金
京 王 観 光 株 式 会 社	205	J R 乗車券類の委託販売に対する保証
計	1,932	

(2) 社債の債務履行引受契約 (デット・アサンプション) に係る偶発債務は次のとおりであります。

第18回無担保社債 20,000百万円

6. 関係会社に対する金銭債権

短期債権	3,063百万円	長期債権	355百万円
------	----------	------	--------

7. 関係会社に対する金銭債務

短期債務	69,131百万円	長期債務	4,265百万円
------	-----------	------	----------

[損益計算書に関する注記]

1. 営業収益	117,975百万円
2. 営業費	96,449百万円
運送営業費及び売上原価	51,550百万円
販売費及び一般管理費	7,903百万円
諸税	7,725百万円
減価償却費	29,270百万円
3. 関係会社との取引高	
営業収益	23,532百万円
営業費	18,042百万円
営業取引以外の取引高	16,609百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	31,710,291	46,419	7,619	31,749,091

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加

46,419株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買増請求による減少

7,619株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

減 損 損 失	3,872百万円
退 職 給 付 引 当 金	3,353百万円
固 定 資 産 等 償 却 超 過 額	1,767百万円
そ の 他	2,270百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	11,265百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 1,996百万円
そ の 他	△ 706百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 2,702百万円

繰延税金資産（負債）の純額 8,562百万円

(注) 繰延税金資産の算定にあたり、評価性引当額538百万円を繰延税金資産から控除しております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
鉄道事業固定資産	353	275	78
付帯事業固定資産	18	18	
合計	372	293	78

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	67百万円
1 年 超	11百万円
計	78百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料 (減価償却費相当額) 70百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ
っております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引に係る注記

(借主側)

未経過リース料

1 年 内	863百万円
1 年 超	13,873百万円
計	14,737百万円

(貸主側)

未経過リース料

1 年 内	4,582百万円
1 年 超	28,830百万円
計	33,412百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社京王 アカウンティング	(所有) 直接100%	資金の調達 役員の兼任	資金の借入 (純額) 支払利息	1,310 230	短期借入金	40,677

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払利息については、一般的な取引条件と同様に市場金利を勘案して決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	294円62銭
2. 1株当たり当期純利益	14円16銭

[その他の注記]

記載金額は百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 澄 紀 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 興 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京王電鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 澄 紀 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京王電鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人（会社法上の会計監査人）から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についても、本監査報告書の作成時点において、指摘すべき事項は認められません。

- 四 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月19日

京王電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木 豊 明 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	黒 岩 法 夫 ㊟
監 査 役（社外監査役）	久 米 信 介 ㊟
監 査 役（社外監査役）	鈴 木 光 春 ㊟

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当および処分について

当社は、安定した配当を継続していくとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等も勘案し、利益還元をはかってまいりたいと存じます。

これらを踏まえ、当期末の剰余金の配当および処分について、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産の種類および割当てに関する事項ならびにその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額1,833,015,183円

なお、中間配当金3円を含めた年間配当金は1株につき6円となります。

(連結配当性向 39.5%)

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,500,000,000円

第2号議案 取締役18名選任について

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期が満了いたしますので、取締役18名の選任をお願いするものであります。候補者は次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かとう かん 加藤 夙 (昭和14年7月18日生)	昭和37年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成10年6月 (株)京王プラザホテル代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 (株)よみうりランド社外取締役 現在に至る 平成21年6月 当社代表取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)よみうりランド社外取締役	146,000株
2	ながた ただし 永田 正 (昭和27年1月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	62,000株
3	たなか しげお 田中 茂生 (昭和23年12月6日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 京王電鉄バス(株)代表取締役社長 平成19年6月 当社常務取締役 (開発事業部門分担) 平成21年6月 当社常務取締役 (開発事業部門・総務部・法務部・広報部・人事部分担、コンプライアンス担当) 平成22年6月 当社常務取締役 (総務部・法務部・広報部・人事部分担、コンプライアンス担当) 現在に至る	58,000株
4	かのう としあき 狩野 俊昭 (昭和26年10月24日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 (開発事業部門分担) 現在に至る	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	かわすぎ のりあき 川 杉 範 秋 (昭和27年9月8日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役(鉄道事業本部長) 現在に至る	29,000株
6	たかはし たいぞう 高 橋 泰 三 (昭和30年3月15日生)	昭和48年3月 当社入社 平成16年6月 (株)京王ストア常務取締役 平成22年6月 当社取締役鉄道事業本部 計画管理部長 現在に至る	26,000株
7	やまもと まもる 山 本 護 (昭和32年2月7日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 当社広報部長 平成22年6月 当社取締役開発企画部長 現在に至る	25,000株
8	こまだ いちろう 駒 田 一 郎 (昭和31年12月3日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 京王観光(株)取締役 平成18年6月 京王リテールサービス(株)代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役総合企画本部 グループ事業部長 現在に至る	15,000株
9	こうむら やすし 紅 村 康 (昭和33年3月21日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社総合企画本部 経理部長 平成22年6月 当社取締役総合企画本部副本部長(財務・情報開示担当) 現在に至る	26,000株
10	かとう さだお 加 藤 貞 男 (昭和23年12月20日生)	平成21年7月 日本生命保険(株)代表取締役専務執行役員 平成22年3月 日本生命保険(株)代表取締役副社長執行役員 平成22年4月 ニッセイ同和損害保険(株) [現あいおいニッセイ同和損害保険(株)] 社外取締役 平成22年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役 現在に至る 平成23年4月 日本生命保険(株)代表取締役副会長 現在に至る 重要な兼職の状況 日本生命保険(株)代表取締役副会長 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
11	しまくら しゅういち 島倉 秀市 (昭和22年8月7日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 現在に至る 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 京王電鉄バス(株)代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 京王電鉄バス(株)代表取締役社長	53,000株
12	ないとう まさひろ 内藤 雅浩 (昭和22年12月1日生)	昭和41年3月 当社入社 平成16年6月 (株)京王ストア代表取締役社長 現在に至る 平成16年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)京王ストア代表取締役社長	22,000株
13	しむら やすひろ 志村 康洋 (昭和24年9月29日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 (株)京王プラザホテル札幌代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年6月 (株)京王プラザホテル代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)京王プラザホテル代表取締役社長	36,000株
14	はやし しずお 林 静男 (昭和24年6月18日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 現在に至る 平成20年6月 (株)京王百貨店代表取締役副社長 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)京王百貨店代表取締役副社長	37,000株
15	ごみ やすお 五味 保雄 (昭和26年6月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年6月 (株)京王設備サービス代表取締役社長 平成22年6月 京王重機整備(株)代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 京王重機整備(株)代表取締役社長	32,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
16	やまもと としお 山本 敏雄 (昭和23年2月10日生)	昭和45年4月 ㈱京王百貨店入社 平成20年6月 ㈱京王百貨店代表取締役社長 現在に至る 平成20年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 ㈱京王百貨店代表取締役社長	12,000株
17	※ たかはし あつし 高橋 温 (昭和16年7月23日生)	昭和40年4月 住友信託銀行㈱入社 平成3年6月 住友信託銀行㈱取締役 平成5年6月 住友信託銀行㈱常務取締役 平成9年6月 住友信託銀行㈱専務取締役 平成10年3月 住友信託銀行㈱代表取締役社長 平成17年6月 住友信託銀行㈱代表取締役会長 平成23年4月 住友信託銀行㈱相談役 現在に至る 重要な兼職の状況 住友信託銀行㈱相談役	0株
18	※ まるやま そう 丸山 荘 (昭和31年10月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 京王重機整備㈱常務取締役 平成18年6月 京王建設㈱常務取締役 平成19年6月 西東京バス㈱常務取締役 平成20年6月 西東京バス㈱専務取締役 平成21年6月 西東京バス㈱代表取締役社長 現在に至る 平成21年6月 多摩バス㈱代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 西東京バス㈱代表取締役社長 多摩バス㈱代表取締役社長	29,000株

- (注) 1. 加藤貞男氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏は日本生命保険相互会社の代表取締役副会長であり、同社は、当社と資金借入等の取引関係があります。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。
 - (2) 同氏は経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点からの有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、引き続き社外取締役候補者としております。
 - (3) 同氏が取締役として在任している日本生命保険相互会社は、保険金等の支払管理態勢および経営管理態勢に関して、平成18年7月および平成20年7月に金融庁から業務改善命令を受けております。
 - (4) 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。
 - (5) 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
2. 高橋 温氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - (2) 同氏は経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点からの有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため社外取締役候補者としております。
 - (3) 同氏の選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
 - (4) 同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. ※印は新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任について

本総会終結の時をもって、監査役鈴木豊明氏は任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監 査 役 候 補 者

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ みずの さとし 水野 諭 (昭和31年1月27日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 京王電鉄バス(株)管理部長 平成16年6月 (株)京王アカウンティング代表取締役社長 平成17年6月 当社監査部長 現在に至る	14,000株

(注) 1. 水野 諭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

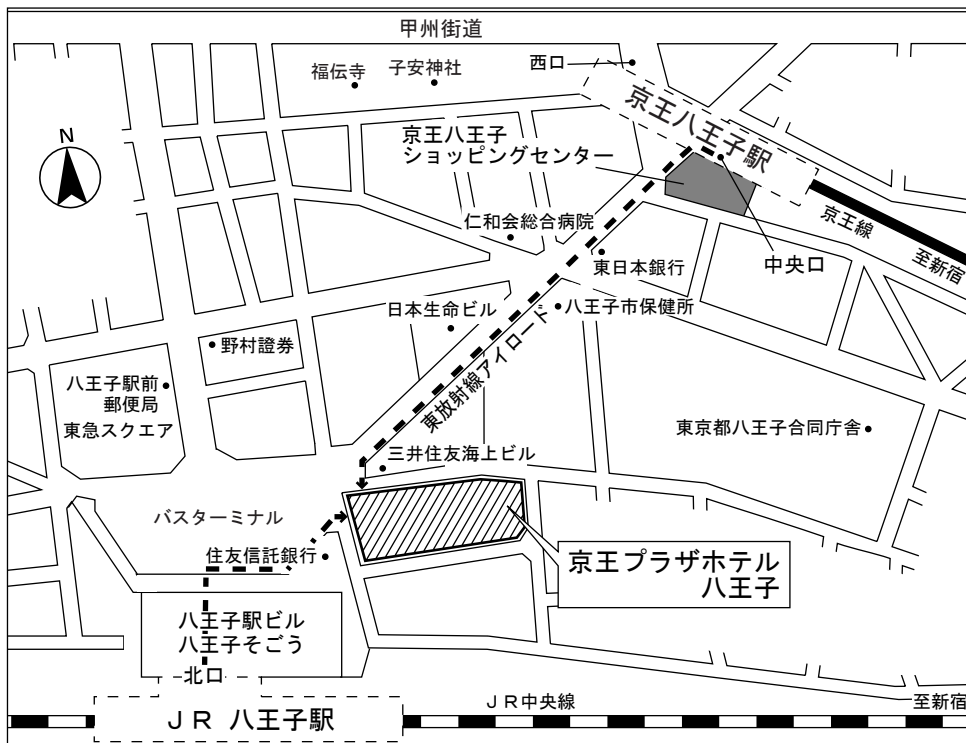
2. ※印は新任監査役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

東京都八王子市旭町14番1号



最寄駅

- ・ JR八王子駅 北口から徒歩約3分
- ・ 京王八王子駅 中央口から徒歩約6分

- (お願い) ・株主総会専用の駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。
・株主総会ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

